

奈良県告示第五百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十七年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中上 雅博	明光堂鍼灸整骨院 香芝市上中一九六一	平成二十六年十一月二十 六日
伊藤 健二	和希整骨院 生駒郡三郷町立野南二一〇一 九	平成二十六年十二月一日
河本 吉弘	河本整骨院 五條市今井一丁目二番三二号	平成二十六年十一月四日
角野 守	祥メデイカルマッサージ院（訪 問） 生駒市小瀬町七一九一三	平成二十六年十一月一日
多田 喜次	コアラ鍼灸施術院（訪問） 大和郡山市柳三一三七一	平成二十七年一月二十一 日
杉山 孝則	杉山鍼灸整骨院 大和高田市大東町五―三四 イ スズベル大和高田一階	平成二十七年一月四日
寺田 剛明	尺土整骨院	平成二十七年一月十三日

	葛城市尺土二〇三―一	
阪口 宗晃	さかぐち鍼灸院整骨院 吉野郡大淀町大字土田二二六― 四	平成二十七年一月九日
阪口 恵二朗	阪口鍼灸院 生駒市俵口町一三九五―二 ラ フイーネ俵口A二〇二	平成二十七年二月一日
山中 暲太	山中整骨院 五條市須恵三丁目六―三八 ク ライスコート一〇一号	平成二十七年二月四日
八ッ本 野枝	ローベンスマームはり・きゆう ・マツサージ 大和郡山市西岡町六―六	平成二十七年二月九日
庫本 康司	はなまる整骨院 生駒市あすか野南二丁目一―六	平成二十七年二月五日
奥田 真也	はなまる整骨院 生駒市あすか野南二丁目一―六	平成二十七年二月五日